

愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域

愛知県全域(措置区域:4市、措置区域以外:50市町村)

⇒愛知県全域

○実施期間

7月12日(月)～8月11日(水) 31日間

○飲食店等に対する営業時間短縮の協力要請

措置区域:5時～20時(酒類提供は11時～19時)

措置区域以外:5時～21時(酒類提供は21時に閉店できるよう余裕をもってストップ)

⇒愛知県全域:5時～21時

(酒類提供は、21時に閉店できるよう余裕をもってストップ)

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

措置区域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

措置区域以外:5時～21時(働きかけ)

⇒愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

〔大声なし〕収容定員100%以内、かつ、5,000人以内

〔大声あり〕収容定員50%以内、かつ、5,000人以内



まん延防止等重点措置解除後の経過措置

〔大声なし〕収容定員100%以内、かつ、

5,000人又は収容定員50%以内(≤10,000人)の
いずれか大きい方

〔大声あり〕収容定員50%以内、かつ、

5,000人又は収容定員50%以内(≤10,000人)の
いずれか大きい方

○夏休み期間中における感染拡大防止対策

不要不急の旅行や帰省など県外への移動の自粛

⇒夏休み期間中の不要不急の旅行や帰省など県外への移動の自粛

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた感染拡大防止対策

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中、東京都を始めとするオリンピック・パラリンピック開催地域への移動の自粛

・やむを得ず移動する場合は、目的地との直行・直帰

・パブリックビューイングを始め、職場や学校、飲食店等で多くの人が集まるオリンピック・パラリンピック競技大会関連の観戦イベントの自粛